



R5年2月3日

南相馬市議会議長

会派名 友和会

代表者氏名 今村 裕

## 調査研究報告書

1 期間 R5年2月1日（水）～R5年2月2日（木）

2 参加者 ① 田中 一正 ② 菊地 洋一  
③ 大場 裕朗 ④ 今村 裕  
⑤ \_\_\_\_\_ ⑥ \_\_\_\_\_

3 旅行先及び調査研究内容 別紙のとおり

## 調査研究内容

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 月日                         | 25年2月1日(水)~25年2月2日(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 旅行先                        | 衆議院第一議員会館12階 1218会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 調査研究事項                     | 以下通り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| [内容]                       | <p>1. 特定地域が二事業品同組合(送達者/天野氏、農水省/吉貴氏)の人々、特定地域における特定地域づくり事業の推進について)~説明/天野氏</p> <p>地域の仕事を組み合わせ、年商を通じての仕事を創出や組合で職員の雇用し事業者に派遣すること等を通じて、地域の担い手を確保すること。現在、各市町村単位で組合(全国で22組合、県内では6市町村)と25市町村)派遣職員の約7割は地域外からの移住者。20、23年と。説明/吉貴氏</p> <p>2. 農林水産業の現場における人々、特定地域特定地域づくり推進法の活用について。地域内外の若者等と地域づくり主体として活用する特定地域づくり事業品同組合に農林水産業地域運営組織が参画し、農村地域が必要とする人材を確保することにより、農村の振興につながることを目指す事業である。これにより同組合の派遣職員として雇用することによって農村の多様な担い手として定住することを目指す。その際には農水省農水省一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組みること。地域づくりの継続と維持・強化することが必要である。本事業により偏り不足の解消と雇用創出に寄与するものと感じに。</p> |
| 2. 農泊推進対策について(農水省/米田氏、商研氏) | <p>「農泊」とは農山漁村地域に宿泊し滞在中に地域資源を活用した食料体験等と兼ね、農山漁村滞在型旅行を目指す。農泊の狙いは、宿泊・食事・体験など農山漁村の地場資源を活用した様々なコンテンツを提供し、農山漁村の長時間の滞在と消費を促すことにより、地域で得られる利益を最大化し、当該地域の活性化と所得向上を図るとともに、移住・定住を促すことに関する関係人口の創出の入口とすることを目指す。現段階では、27年度までに40万人の交流と事業目標としている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 3. 中高一貫教育について(文科省/白川氏、長尾氏) | <p>学校教育法等の改正により、2025年度から導入される中高一貫制。特色として、定時に環境の中で6年間の学校生活を送ることによって、計画的・継続的な教育課程を展開することによって育てられる。現在、中高一貫教育校は「中等教育学校」「併設型中学校・高等学校」「連携型中学校・高等学校」の3タイプに展開中。地域に必要とする人材や果実等の生活内交流に資する精神的成長が図れるなどのメリットを感じに。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(このより 2月2日の研究報告)

## 2. インターナショナルスクールについて (文科省/山口県 他5名)

インターナショナルスクールは、外国人を対象として英語で教育を行う施設のこととする。現在、学校教育法第134条に基づく各種学校として、都道府県知事、設置認可を受けている学校が37校、無認可施設が47校ある。その中で国際的な認証機関の認証を受けている教育施設と受けていない教育施設が存在し、他に主に外国人の受入を目的として、条項として設置された学校も一部存在すること。基本的には既設教科を英語で実施することにより、語学が向上し、英会話のスキルアップにつなげると感じた。

## 5. 復興・創生期後の対応について (復興省/国土省 他2名)

令和3~7年度の第2期復興・創生期間以降における各分野の国・自治体・復興支援者組織、組織等の方針に対する説明を受けた。以下に主なものを列挙する。

- ①地震・津波被災地域~第2期に復興事業が完了することを目指す
  - ②自然災害被災地域~事故収束を扱い、環境再生、帰還、移住等の促進を図る。復興・再生に向けた取組に尽力する。
- 被災地復興の説明を受けた。被災地の復興に向けた取組が求められていると感じた。

### 5-1. ALPS処理水の海洋放出と国評政策の構築 (経産省/山口県)

ALPS処理水の海洋放出については、国評政策(安全性の確認・周知・理解醸成)と主に水産業に対する事業継続・拡大策、更に汚染水発生抑制

判・トナリ分譲等 特許技術の建築設計等に関する説明を  
受けた。これらで説明を受けてきた内容である。一言と言ふが説明不  
足も時間経過の感がある。同氏の理解が得られているかと言ふは  
決にその状況には依りてあるため再認識させられた。